令和７年自転車指導啓発重点地区
【 多摩警察署 】

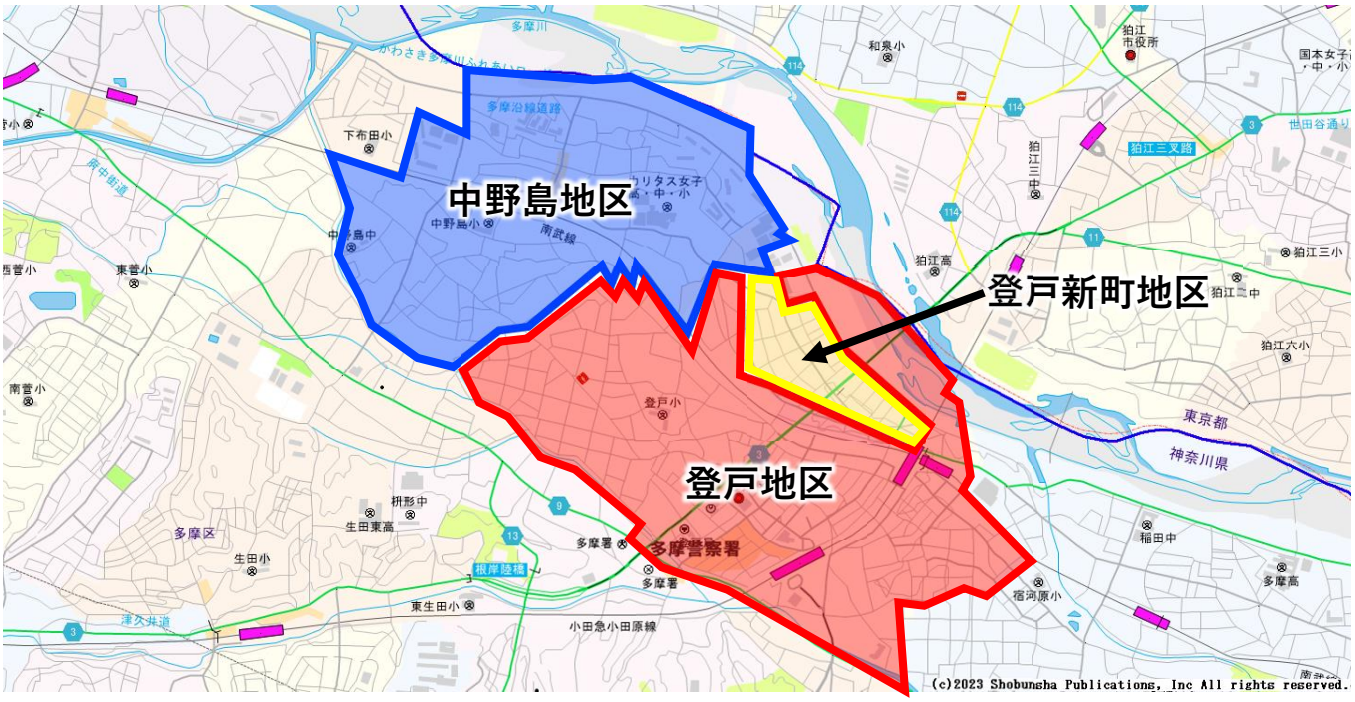

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

登戸・登戸新町・中野島地区

【選定理由】

・　重点地区には、ＪＲ線や小田急線の駅が複数所在し、通勤・通学や買物等で多くの人が集中しているほか、駅周辺には駐輪場も多く整備されているため、自転車利用者が多く、令和６年中、多摩区内で発生した自転車が関連する交通事故119件の内35件が重点地区内で発生している。
　また、幹線道路以外の生活道路でも自動車の交通量が多いこともあり、出会い頭11件を含み交差点における交通事故が多発している。

・　地区内では、特に信号無視や一時不停止等の交通違反のほか、警報中の踏切内への立入りなど危険な交通違反も散見されることから、重点地区に選定し、自転車利用者に対して正しい交通ルールを教示していく必要がある。

重点地区で、よく見られる自転車利用者の違反形態

- ○ 右側通行
- ○ 歩道通行時の徐行違反
- ○ 携帯電話等を使用しながらの運転
- ○ 信号無視
- ○ 一時不停止
- ○ 警報中の踏切内立入り

自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！

1　酒気帯び運転・ながらスマホが厳罰化

道路交通法の改正により、自転車の酒気帯び運転や運転中に携帯電話等を使用する、いわゆる「ながらスマホ」が厳罰化されました。重大事故につながる危険な行為ですので絶対にやめましょう！

2　歩道は、歩行者優先！

自転車は車道の左側を通行することが原則です。
歩道を通行できる場合でも歩行者が優先ですので、歩行者がいる場合には、一旦停止したり、自転車を降りて押して歩いたりするなど、交通事故防止に努めてください。

3　信号を守りましょう

信号無視は重大な違反で大変危険な行為です。
自転車も車両の仲間であることをご理解ください。

4　「止まれ」の標識のある場所では確実に一時停止を！

一時停止場所では必ず一旦停止するほか、標識が無くても見通しの悪い交差点を通行する場合は、一時停止をするか徐行をしましょう。

5　警報中の踏切内は立入禁止！

警報中の踏切内に立ち入ることは大変危険です。
絶対にやめましょう。